

令和 7 年 3 月市議会定例会

令和 7 年 2 月 1 4 日（金）午前 1 0 時 3 0 分から
市長記者会見資料（要旨）

1 あいさつ

提案議案 合計 3 8 件

条例案 1 6 件（一部改正 1 2 件、廃止 4 件）

予算案 1 5 件

〔内訳〕 令和 6 年度補正 5 件（一般会計 2 件、企業会計 3 件）

令和 7 年度当初 1 0 件（一般会計 1 件、特別会計 6 件、企業会計 3 件）

事件決議案 7 件

2 条例案について

（１）上田市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例中一部改正について

民間育児・介護休業法等の一部改正を踏まえた令和 6 年人事院勧告及び長野県人事委員会勧告に基づき、超過勤務の免除対象となる子の範囲の拡大及び仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を行うため、所要の改正を行うものです。

（２）上田市組織条例中一部改正について

地域防災力の共助を担う「自主防災組織」と、地域の消防活動を担う「消防団」との連携が重要性を増す中で、両組織の効果的な連携や統一的な施策の展開を図ることを目的に消防団事務を移管するため、所要の改正を行うものです。

（３）上田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等中一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用する項にずれが生じたため、所要の改正を行うものです。

(4) 記号式投票に関する条例廃止について

上田市長選挙における当日投票の方法を記号式投票によるものと定めているが、当該方法を記号式から自書式に変更するため、条例を廃止するものです。

(5) 上田市議会議員及び上田市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等中一部改正について

公職選挙法施行令の一部改正により、国政選挙における選挙公営の一部の単価が改正されたため、所要の改正を行うものです。

(6) 上田市暴走族の根絶の推進に関する条例等中一部改正について

刑法の一部改正により、禁錮刑及び懲役刑が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることから、所要の改正を行うものです。

(7) 上田市印鑑登録及び証明に関する条例中一部改正について

印鑑登録証か、印鑑登録証とみなした個人番号カードのどちらか一方の所持しか認めておらず、印鑑登録証とみなした個人番号カードでは印鑑登録証明書取得の代理人申請が行えないことから、個人番号カードとは別に印鑑登録証の所持ができるよう、所要の改正を行うものです。

(8) 上田市旅館業を目的とした建築の規制に関する条例廃止について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等の規制により、今後新たに健全な生活環境を阻害するおそれのある旅館等の新築は見込まれないため、条例を廃止するものです。

(9) 上田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び上田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中一部改正について

関係法令等の改正に伴う、地域型保育事業における連携施設に関する経過措置の延長、小規模事業所の満3歳以上児の保育士の配置基準の変更など、所要の改正を行うものです。

(10) 上田市積立基金条例中一部改正について

上田市商工業振興基金は、上田市産学官連携施設（ＡＲＥＣ）の負担金等に利用しており、令和６年度をもって基金残高が無くなったことから、当該基金を廃止するため、所要の改正を行うものです。

(11) 上田市都市公園条例中一部改正について

令和７年４月１日に開園予定の「丸子かわまち公園」を都市公園に加えるなど、所要の改正を行うものです。

(12) 上田市手数料条例中一部改正について

「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の一部改正により、令和７年４月１日から原則全ての建築物に省エネ基準適合が義務付けられることに伴い、省エネ基準への適合審査、省エネ誘導基準による計画認定、省エネ基準適合性判定等に係る手数料を追加及び変更するため、所要の改正を行うものです。

(13) 上田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中一部改正について

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、「３０年以上」が上限となっていた非常勤消防団員の退職報償金の勤務年数区分に、新たに「３５年以上」の区分を追加するため、所要の改正を行うものです。

(14) 上田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例中一部改正について

人事院及び長野県人事委員会による令和６年の給与改定の勧告に基づき、上田企業職員の給与について、定年前再任用短時間勤務職員の手当の種類に住居手当及び寒冷地手当を加えるなど、所要の改正を行うものです。

(15) 上田市真田生涯学習館条例廃止について

真田生涯学習館の設置目的である生涯学習の推進に資する利用が長期間にわたってなく、今後も見込まれないことから、条例を廃止するものです。

(16) 真田町堀内猪之助奨学基金の設置、管理及び運用に関する条例廃止について

真田町堀内猪之助奨学基金による貸付は令和２年度に終了し、現在は償還のみとな

っていることから、令和6年度末をもって当該基金を廃止し、令和7年度から真田地域の教育に資する事業に活用していくため、条例を廃止するものです。

3 予算案について

令和7年度 当初予算の概要について

ア 予算規模について

(ア) 一般会計

一般会計は、当初予算額758億2,600万円となりました。

これは前年度の当初予算額と比較して6.4%、金額といたしましては、45億3,600万円の増となっています。

(前年度の当初予算規模 712億9,000万円)

(イ) 特別会計

特別会計は6会計で、総額349億2,688万円となりました。

これは前年度の当初予算と比較して0.3%、金額といたしましては、9,980万円余の増となっています。

(前年度の当初予算規模 総額348億2,707万円余)

(ウ) 企業会計

企業会計は3会計で、総額206億8,317万円余となりました。

これは前年度の当初予算と比較して5.7%、金額といたしましては、11億1,106万円余の増となっています。

(前年度の当初予算規模 総額195億7,211万円余)

イ 令和7年度当初予算の特徴について（一般会計）

- ・令和7年度は、第二次上田市総合計画「後期まちづくり計画」の最終年度であり、この計画に掲げる将来都市像の実現と、令和8年度からの「第三次上田市総合計画」を見据え、現行計画の検証を通じた課題分析や解決のための施策検討を踏まえた予算編成
- ・「上田再構築プラン ver. 2.0」を踏まえ設定した4つの「重点分野」を具体化する事業に重点的な財源配分を図った予算編成

【重点４分野の主な施策・事業】

① こども・子育てにやさしいまちづくり、未来を担うひとづくりの推進

- ・ １か月児健康診査事業【新規】
- ・ 小児インフルエンザ接種補助事業【新規】
- ・ 学校給食負担軽減事業〈充実〉
- ・ こども発達教育総合支援センター整備事業【新規】
- ・ 保育園エアコン・防犯設備設置事業【新規】
- ・ 放課後児童クラブ施設整備事業【新規】
- ・ 第五中学校改築事業

② G X ・ D X の推進

- ・ ゼロカーボン戦略事業（地域エネルギー会社実施事業への補助【充実】、省エネ家電製品買換補助【新規】）
- ・ 公共施設のＬＥＤ化（真田地域自治センター【新規】、小学校１１校ほか）
- ・ 市民ＩＣＴ推進センター整備事業〈充実〉

③ 人生１００年時代を見据えた健康・福祉の増進

- ・ 帯状疱疹ワクチン接種事業【新規】
- ・ 医療従事者確保等対策事業【新規】
- ・ 公的病院再編補助金
- ・ 重層的支援体制整備事業【新規】

④ 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

- ・ 国土強靱化地域計画策定事業【新規】
- ・ インフラ長寿命化修繕事業
- ・ 消防団員準中型自動車免許等取得費補助金【新規】
- ・ 地域公共交通利便増進事業【新規】

3月補正予算の概要について

ア 予算規模等について

(ア) 一般会計（2つの補正予算案を提案）

第7号補正

住民税非課税世帯等への臨時給付金などのほか、社会福祉施設への支援事業について、早期に議決を得るため、通常の補正予算とは別に編成
予算規模 6億1,442万円余

第8号補正

12月補正予算編成以降に必要なが生じた諸事業についての関係経費の計上
予算規模 9億1,205万円余

今回の補正予算により、一般会計の予算規模は785億2,550万円余となりました。これは、前年度同時期の予算額と比較して3.0%、金額といたしましては、24億6,166万円余の減となっています。

(前年同期の予算額 809億8,716万円余)

(イ) 企業会計

水道事業会計など3会計で補正

補正後の企業会計全体の予算規模は182億2,953万円となりました。

これは前年度同時期の予算額と比較し2.8%、金額といたしましては、4億9,242万円余の増となっています。

(前年同期の予算額 総額177億3,710万円余)

4 事件決議案について

(1) 第五中学校改築事業旧校舎棟ほか解体工事請負契約の締結について

第五中学校改築事業旧校舎棟ほか解体工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものです。

(2) 公有財産の無償譲渡について

荒井防災資機材備蓄庫を地元自治会へ無償譲渡することについて、議決を求めるものです。

(3) 公有財産の無償譲渡について

上原消防庫を地元自治会へ無償譲渡することについて、議決を求めるものです。

(4) 「団体営箕輪池地区緊急防災工事計画書」の策定について

小泉地籍に位置するため池「箕輪池」の改修にあたり、「団体営箕輪池地区緊急防災工事計画書」を策定することについて、土地改良法の規定により、議会の議決を求めるものです。

(5) 市道路線の廃止について

染屋28号線 1路線／延長 78.7m

(6) 市道路線の認定について

染屋29号線 1路線／延長 78.7m

(7) 市道路線の変更について

上田原130号線について、終点所在地を変更するものです。